

総務建設常任委員会

平成23年3月10日

午前9時30分開会

於大口町役場第1委員会室

1. 協議事項

1. 議案第6号 大口町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
2. 議案第7号 大口町職員の給与に関する条例の一部改正について
3. 議案第12号 平成22年度大口町一般会計補正予算（第8号）（所管分）
4. 議案第16号 平成22年度大口町公共下水道事業特別会補正予算（第4号）
5. 議案第17号 平成22年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計補正予算（第3号）
6. 議案第18号 平成23年度大口町一般会計予算（所管分）
7. 議案第19号 平成23年度大口町国際交流事業特別会計予算
8. 議案第23号 平成23年度大口町公共下水道事業特別会予算
9. 議案第24号 平成23年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計予算
10. 議案第25号 平成23年度大口町土地取得特別会計予算
11. 議案第27号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
12. 議案第30号 大口町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

2. 出席委員は次のとおりである。（7名）

委員長	土田進	副委員長	宮田和美
委員	田中一成	委員	吉田正輝
委員	木野春徳	委員	倉知敏美
委員	宇野昌康		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 欠員（1名）

5. 委員会条例第17条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	森進	副町長	大森滋
----	----	-----	-----

地域協働部長	近藤定昭	地域協働部参事 兼環境課長	杉本勝広
建設部長	野田透	総務部長	小島幹久
会計管理者	星野健一	町民安全課長	前田正徳
地域振興課長	平岡寿弘	建設農政課長	鵜飼嗣孝
都市整備課長	渡邊俊次	行政課長	江口利光
税務課長	馬場輝彦	税務課主幹	高木利夫
政策推進課長	社本寛	町民安全課長 補佐	倉知千鶴
環境課長補佐	水野眞澄	建設農政課長 補佐	丹羽武弘
税務課長補佐	山本重徳	建設農政課 主査	近藤昌利

6. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	河合俊英	議会事務局長 次	佐藤幹広
--------	------	-------------	------

(午前 9時30分 開会)

○委員長(土田 進君) では、おそろいですので、これから始めさせていただきます。

皆様、改めましておはようございます。

本日は、総務建設常任委員会を開催しましたところ、委員の皆様、そして森町長初め関係職員におかれましては、年度末で何かと忙しいところ定刻にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

早速ですが、ただいまから総務建設常任委員会を開催します。

当委員会に付託を受けました12議案について、皆様方の慎重な審査をいただきまして、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げ、開会のあいさつとします。

町長。

○町長(森 進君) 改めまして、おはようございます。

けさほどはまだまだ寒い中で、交通安全の街頭監視活動、どうもありがとうございました。

今も委員長さんからお話がありましたが、この総務建設常任委員会に付託をされました12議案、慎重に御審議をいただき、適切なる決定をいただきますようによろしく願いをいたしまして、あいさつとさせていただきます。よろしくお祈いします。

○委員長(土田 進君) ありがとうございます。

それでは、付議議案の審査に入ります。

本会議において議案説明を受けておりますので、直ちに審査に入ります。

議案第6号 大口町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とします。

質疑はありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 倉知委員。

○委員(倉知敏美君) 1点だけちょっとお尋ねいたします。

この目的は、多分経費節減かとは思いますが、なぜこの時期にこれだけですか、これ以外はどうなっているかなあと思うんです。まだほかにいっぱいあるんじゃないかなあと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○委員長(土田 進君) 政策推進課長。

○政策推進課長(社本 寛君) 倉知委員さんの御質問ですが、今回の非常勤特別職の見直しにつきましては、今、ほとんどの委員さんの報酬が月額、もしくは1回というふうになっておりまして、今全国的に年間で幾らという決め方に疑問が呈されておりますので、今回は金額の見直しというよりは、積算の基礎ですね、回数1回当たりという形で、今まで年額というものの中で、実際には年1回ない

し2回といった会議を行っていたもの等を中心に5,900円にそろえさせていただいたというものであります。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 倉知委員。

○委員(倉知敏美君) まだほかにもこういう審議会とか委員会とかいう報酬ってたくさんあるんじゃないですか。

○委員長(土田 進君) 政策推進課長。

○政策推進課長(社本 寛君) はい、数多くあります。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 倉知委員。

○委員(倉知敏美君) そのほかの方はどういうふうこれからされていかれますか。

○委員長(土田 進君) 政策推進課長。

○政策推進課長(社本 寛君) そのほかのものは、ほとんど1回当たりないし日額になっておりまして、あと年額で残っておりますものは、例えば選挙管理委員会の委員さんだとか、それから廃棄物の関係で、毎回不燃物だとか資源ごみの回収のときに指導に当たられる方、会議等のお仕事ではない方のみ、ほぼ年額で残させていただいておりますので、そのほかはほぼ日額に変わっております。

○委員(倉知敏美君) はい、わかりました。

○委員長(土田 進君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(土田 進君) 質疑なしと認めます。

採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(土田 進君) 全員の賛成であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

続いて、議案第7号 大口町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(土田 進君) 質疑なしと認めます。

採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(土田 進君) 全員の賛成であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

続いて、議案第12号 平成22年度大口町一般会計補正予算（第8号）（所管分）を議題とします。
質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 倉知委員。

○委員（倉知敏美君） 1点だけお尋ねさせていただきます。

25ページなんですけど、職員研修事業、これ当初予算が339万7,000円でした。減額が240万。この中で、特に研修開催委託料、これがそっくりそのまま減になっております。そうすると要らないかなあと思うんですが、また23年度の新年度予算の方に同じように取り上げられておりますが、この辺のいきさつといたしますかね、結局何も使わずに、また22年度はやれなかったから、今度23年度に改めてやりますということですか。

○委員長（土田 進君） 政策推進課長。

○政策推進課長（社本 寛君） 倉知委員の御質問にお答えします。

この200万を積算しました根拠は、主に平成20年度に職員の人事管理ということで、管理職の方と職員がまず目標設定をして面談を行うと。さらに面談を行った結果を数値化して、年度末に人事考課を行うという仕組みを平成20年度につくりました。それを22年度当初から試行的に運用していくということで、その点数評価の部分について、庁内の職員を何ブロックかに分けて研修を行っていくということを計画いたしましたものと、あと政策推進課ですので、予備的な何らかの研修の必要性が出たときに、必要であろうということで、予備的なものでそういうふうに組ませていただいております。

22年度、予算を組むときにはそういう計画でおったんですが、22年度が始まっていく中で、職員の仕事の評価を点数化するのはまだちょっと時期尚早かなあということで、まず人事管理の部分で、管理職と職員が目標設定をして面談を行って、その評価を数値化ではなくて、まず感覚的に面談の中で行い、そういった仕組みがある程度落ちついたところで数値化をしていこうということで、今回研修を見送ったため、あと予備的なものも起きなかったということと、外部の研修へ職員を送りましたので、そういった関係で全額残させていただいております。

新年度につきましては、やはり予備的なものと、あと22年の状況を見まして、数値化部分をもし行えれば行いたいということで組んでおります。

○委員長（土田 進君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土田 進君） 質疑なしと認めます。

採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（土田 進君） 全員賛成であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

続いて、議案第16号 平成22年度大口町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土田 進君） 質疑なしと認めます。

採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（土田 進君） 全員賛成であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

続いて、議案第17号 平成22年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土田 進君） 質疑なしと認めます。

採決に入ります。

賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（土田 進君） 全員賛成であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

続いて、議案第18号 平成23年度大口町一般会計予算（所管分）を議題とします。

お手元の資料のように、歳入は一括して、歳出は分割して審査をお願いします。

最初に歳入を議題とします。

質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 本会議でも触れましたけれども、一度赤字になると、それが翌年度以降に繰り越されて、大企業が利益を上げても法人町民税を払ってもらえないという期間の延長等の措置がとられちゃっているわけですけども、ちなみに大企業で、新年度、法人町民税が見込めない会社はどのくらいあるのかということと、人口が一定規模以上の中核都市などになりますと、税収の確保を図るために事業所税というのを取ることができるんですね。一宮市で合併して人口が大きくなって中核都市になったために、新たに事業所税を徴収すると、5年の猶予期間を経てそういうことになりました。一遍には大変だということで、繊維関連は2分の1、その他関連については3分の1の当面減免措置

も講じましたけれども、人口の規模によって事業所税を取ることができる、あるいはできないというのは、甚だ理解ができないですね、私は。そういう意味では、大口町等でも、法人町民税を納めない大企業があるという状況の中で、そういう事業所税などが取れるような措置を国などに対して働きかけていかないと、大企業からの税収の確保が難しいのではないかなという気もするわけですが、その辺、国等に働きかけるべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（土田 進君） 税務課長。

○税務課長（馬場輝彦君） 田中委員さんから2点ほど御質問をいただきました。

まず1点目の、法人についての、町の法人税で来年度見込みとしてゼロのところはどこだろうということですが、見込みとしては非常に難しいものがあるかというふうに思っております。

それから2点目の御質問で、事業所税ですけれども、私の不勉強で恐縮ですけれども、県の事業所税ではなくて、市町村で事業所税をというお話でしょうか。ちょっとまだ不勉強で、それをやるやらないということは今のところ考えていないというのが正直なところであります。ですので、国の方に陳情するというのも今のところ考えていないというのが現状であります。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 人口規模の多少にかかわらず、公平に事業所に対して事業所税が課税できるように、知らないということですので、研究・調査をして、国等に働きかける方向で検討していただきたいと、要望だけ申し上げておきます。

○委員長（土田 進君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土田 進君） ないようですので、次に歳出に移ります。

款1. 議会費、予算に関する説明書の30ページから33ページまで、質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 議員の年金制度等が改変をされるために議会費の支出がふえているわけですが、この議会費の支出増は、一体その関係でどのぐらいになるのか。また、今後何年先までこういう措置がされて、総額どのぐらい手当てをしなければならないのか、お伺いします。

○委員長（土田 進君） 総務部長。

○総務部長（小島幹久君） 今の議員年金制度の廃止に伴う公費負担分ですが、実は全国の総額というのは示されております。今後の必要な推計というのは、ただ、町単位では推計がされておませんが、23年度の必要な割合というのは、全国と大口町の割合とで割り戻せば、率が出ておりますので、その23年度ベースの率でいきますと、23年から30年までの8年間で推計しますと、大口町で1億3,700万

程度という推計になります。

いつまで続くかということですが、これは年金受給者の方が亡くなるまで続くというふうに推計しています。要は今までの公費負担を今後も続けたとして、年金制度が維持されたとして、差額が1億3,700万円ですので、実際の大口町の負担自体の推計は2億1,000万ですね。8年間で2億1,000万ほどの今後公費負担が発生する可能性があります。これも全国の数字の推計をもとに、23年度の率を掛けた場合の推計ですので、毎年毎年必要額が全国ではじき出されて、それに対して議員の人数の割合で各市町の負担金が決まりますので、あくまでもこれは全国の推計と、大口町の23年度の負担割合を累計していくと2億1,000万程度になるということです。

ただし、当然制度を維持していけば、22年度ベースで約1,000万ぐらい払っています。これが今後、年金制度を維持しようとするれば、恐らく1,000万では済まず、だんだんこの負担も、このまま年金制度を維持すればふえてきますので、さらに上がると思いますが、それも1,000万程度でずうっと推移したとして推計すると、先ほど言いましたような、差額として8年間で1億3,000万程度の負担が増として発生するという意味合いです。お願いします。

○委員長（土田 進君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土田 進君） ないようですので、次に款2. 総務費は二つに区切って審査をします。

款2. 項1. 総務管理費から項2. 徴税費まで、32ページから71ページまで、質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 木野委員。

○委員（木野春徳君） 65ページの委託料のところ、町民活動センター活性化事業というのがあります。ちょっとページが飛びますけれども、同じように135ページに町民活動プレセンター「まかせて広場」活性化事業という、これも委託料なんですけれども、同じような名称なので、どのような事業なのかを、ちょっとわかりにくいので教えていただけますか。

○委員長（土田 進君） 地域振興課長。

○地域振興課長（平岡寿弘君） 木野委員から、地域活性化センターの事業について御質問をいただきました。

まず65ページにございます方ですけれども、こちらは、町の方がふるさとづくり基金を活用しまして、各種団体と協働事業として展開していくものであります。既に御案内のように、21年から旧地域振興課の事務所、またフロアを使って、町民活動センターという、プレでありますけれども、運用を開始しております。こちらの事業につきましては、前年度も実施をさせていただきましたけれども、その継続事業としまして、まかせて広場、まかせてルームの運営の安定化と機能の充実を図っていくというものであります。これを、団体支援業務を行う人材の育成やスキルアップの事業内容の充実

と、町民活動センターの環境整備を、大口町のNPO登録団体でありますまかせてネットと協働で取り組んでいくものであります。

22年度におきましては、委員さんも御承知かと思えますけれども、団体と行政のテーマ別意見交換会や、まちづくりを考える会等の協働フォーラムなど、それぞれ町民活動としての、単に団体だけのつながりではなく、そういう広がりを持った活動を展開していただいております。23年度におきましても、そのような推進を図っていききたいということで、協働事業で計上させていただいたものであります。

次に135ページ、委託料の関係かと思えます。こちらの方につきましては、県のふるさと雇用再生特別基金事業を活用して展開するものであります。タイトル名称が、町民活動センター活性化事業という形の中で類似した名称になっております。ただ、こちらの申請は町が県に対して申請をしますものですから、同じような町民活動センターの活性化事業という形の中で申請をさせていただいたものであります。

この内容でございますけれども、こちらは委託方式で実施をしていきたいということで、町民活動センターに職を求めてみえる方を採用して、その中で町民活動センターの事務員、並びに各種団体活動のコーディネートができるような人を採用し、その担当者を町民活動センターに常駐させるというものであります。

御承知のように、そういう形の中でまかせて広場等を運営しておりますけれども、やはり担当の方がそのところに常駐しておることが皆さんがお寄りいただける要因かなと思っておりますので、ふるさと雇用再生特別基金事業を活用して人材を確保するというものであります。以上です。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 木野委員。

○委員(木野春徳君) そちらの常駐される職員の方というのは、いわゆる緊急雇用ではなくて、その期間というのは6ヵ月ではないんでしょうか。

○委員長(土田 進君) 地域振興課長。

○地域振興課長(平岡寿弘君) こちらの方でございますけれども、ふるさと雇用再生特別基金事業につきましては、基本的には雇用は1年という形でうたわれておりますので、1年の雇用が可能ということであります。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 木野委員。

○委員(木野春徳君) まかせてルームについては、以前、いわゆる町民活動センターをつくるというような話が最初ありまして、そうではなくて実績をつくってということで始まったものだと思います。私も時々印刷とかで利用させてもらうんですけども、非常に便利でありがたいなと思っております。

これからもそういう事業を、まず実績をつくることを中心に活動を進めてもらえるといいです。ありがとうございます。

○委員長（土田 進君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 吉田正輝委員。

○委員（吉田正輝君） 57ページで街灯設置工事費、LED化ということを知ったんですけど、各区の街灯というと長い蛍光灯だと思うんですけど、LED化というのは、白熱電球式じゃないと取り付けられないと思うんですけど、35基取りかえたところの間聞いたんですけど、これはどういうのを取りかえられたのか。そういう蛍光灯のものじゃなくてほかのものか、一遍教えてほしいと思います。

それと59ページの自転車駐車場管理委託料17万1,000円上がっていますが、これは多分余野にある駐輪場だと思うんですけど、今、ワークセンターの方が午前・午後で2時間ぐらいつつ2人来て整理はしてみえますが、本当にきれいになったんですけど、それでもまだ不法投棄的な自転車はかなりあるように思うんですけど、一度全体的に大口町のワッペンか何かつけて、1週間動かなかつたらよけちゃうとか、そういうことを徹底的にやってもらう方法はないかなあと思うんですけど、どう考えてみるか。その2点、お聞かせください。

○委員長（土田 進君） 町民安全課長。

○町民安全課長（前田正徳君） 57ページの街灯設置工事費についての御質問であります。

町がこの22年度にLEDを35基取り付けましたといいますのは、蛍光灯の防犯灯、地区で設置してみえるものと同じものですが、その蛍光灯をLEDに取りかえております。

それから59ページの自転車駐車場管理委託料につきましては、今、委員さんがおっしゃられたとおり、ワークセンターの方に委託しまして午前・午後と駐輪場の整理をしておるわけですが、23年度につきましては、曜日によりまして、ワークセンターと町の交通指導員に現地の整理をやっていこうというように考えております。

そこで、駐輪場におけます、長い期間自転車を置きっ放しにしているといった放置自転車は、3週間ほどの放置で警告書を張ります。3週間放置を確認しまして、それから2週間警告をしまして、それから役場へ撤去すると、そういった手続をとっております。役場へ撤去しましてから、江南警察署の方で盗難届等の確認をして、役場では3ヵ月保管した後に処分というような手続をとっております。

駐輪場におきましては、赤い警告書を張りつけて点検しております。ごみにつきましても、できるだけ頻繁に取り除いてきれいに管理していきたいと思います。よろしく申し上げます。以上です。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 吉田正輝委員。

○委員（吉田正輝君） LED化というのは、取りかえたというのは、蛍光灯を器具と一緒に取りかえ

たということですか。LEDの蛍光灯というのはあるんですか。

○委員長（土田 進君） 町民安全課長。

○町民安全課長（前田正徳君） 蛍光灯の器具そのものを取りかえました。外してLEDの器具そのままをかばっと取りつけております。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 吉田正輝委員。

○委員（吉田正輝君） 扶桑町みたいに、もともとが白熱電球だと簡単に取りかえられるんですけど、大口町の場合はみんな蛍光灯形式だもんで、器具を全部取りかえるということだね。わかりました。それだと案外、器具から取りかえないかんで、取りかえようと思うと費用がかなりかかるんですね、1基当たり。

それともう一つ、自転車の方ですけど、今残っているのは一応不法投棄的なものじゃない、みんな利用してみえるというふうにとってみえるんですね。それで、僕は夜見ても、日曜日でも、半分ぐらいあそこに残っておるんじゃないですか。そう思うと、半分はいかにしても、3分の1ぐらいは利用されていない自転車のように思うんですけど。

それと、今の状態だといっぱいだもんで、普通は駐輪できないところへ、ワークセンターの方がきちんと並べてみえるので、今置き場もいっぱいで、利用されていると思うんですけど、それが今の状態で使用されていないのがないということだと、もっと駐輪場を拡幅せんといかんなあとは思いますが、その辺はどう思ってみえますか。

○委員長（土田 進君） 町民安全課長。

○町民安全課長（前田正徳君） まず、防犯灯のLED化の方につきましては、質疑でも言いましたけど、蛍光灯の防犯灯は通常2万4,000円ほどかかります。私ども町の方が35基発注するときに、見積徴収をやりまして、2万円を切った額で蛍光灯からLEDに取りかえることができました。思ったよりも安い額でできたなと思います。

駐輪場の方は、ふだんですと、やはり通勤・通学とかで満杯なもんですから、夏休みとかそういった学生が利用しないようなときに、改めて長期間置きっ放しになっているような自転車を確認して、整理したいなと思います。以上です。

○委員長（土田 進君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 倉知委員。

○委員（倉知敏美君） 1点お尋ねします。

55ページの一番下の集会施設整備867万9,000円、これちょっと御説明いただけないですか。

○委員長（土田 進君） 町民安全課長。

○町民安全課長（前田正徳君） この集会施設整備補助金といいますのは、下小口地区の本郷組が集会所を建設するというようなことで、町には集会施設整備費補助金交付要綱といったものがございます。これによりまして、以前にも下小口の前田組でしたかね、そういった要綱にかなう集会所であれば、それも新築の場合に補助していくものでありまして、施設本体に限りますけれども、本体事業費の3分の2の額を補助するという事で予算化させていただきました。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 倉知委員。

○委員（倉知敏美君） 新築しかいのかのですか、これは。

○委員長（土田 進君） 町民安全課長。

○町民安全課長（前田正徳君） 新築、あるいはすべて取り壊した後、改築といいますか……。

○委員（倉知敏美君） 建てかえ。

○町民安全課長（前田正徳君） そうです。それが対象となります。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 倉知委員。

○委員（倉知敏美君） 修繕はあかのですか。

○町民安全課長（前田正徳君） 修繕もございます。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 倉知委員。

○委員（倉知敏美君） 集会施設というのは、学共だけじゃなくて、特に南部なんか各地区に集会所なんかあるんですけども、あれも対象になりますか。

○委員長（土田 進君） 町民安全課長。

○町民安全課長（前田正徳君） 学共は町の管理ですので、町で大規模な修繕やらやっていますが、各地区で管理してみえます集会所ですね、そういったものにつきましては、この要綱に該当するものについて、ほとんど該当すると思いますが、対象となります。

それと、先ほど言い忘れましたが、新築、改築のほかにも修繕も含まれるものがあります。ちょっと手元にはございませんが、要綱に該当するものであれば、補助の対象とさせていただきます。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 宇野委員。

○委員（宇野昌康君） 今、倉知委員に関連の質問をさせていただきますが、これ下小口、前田ですね。2年ぐらい前に、1ヵ所、集会所だと思うけど、名前が違うということで言ってみえたこともあったが、そちらの方でも補助金を出してやられておると思うが、それと今度のこれとは別ですか。

○委員長（土田 進君） 町民安全課長。

○町民安全課長（前田正徳君） 下小口の前田地区の集会所は、当時補助金の対象となって補助金が交付されております。今回につきましては、前田ではなくて本郷組の方ですが、その集会所ということで該当になるものと考えております。以上です。

○委員長（土田 進君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 関連するかもわかりませんが、学共等改修工事費等の外坪の工事費なども計上されているところであります。学共等というのは、新しい条例ができて、一つの区に一つの施設、さつきヶ丘の集会所も含めて、一つの区を総括してある施設については拠点施設という位置づけになりましたよね。その拠点施設と、それから各小字の集会所の建設とは扱いが全然違うわけですが、拠点施設を建てかえるという場合については、どこまでが町の責任で、あと地元負担というのはどこまでという区別をさつきでいろいろ検討して、新年度には間に合わないけれども、そのうちという話ですけれども、例えば外構工事が必要だとかいうのは、地元で負担してもらわなきゃいかんですよというような話を聞いているんですが、その区別が僕はあまりよく理解できないんですが、どんなふうなんでしょうか。

○委員長（土田 進君） 町民安全課長。

○町民安全課長（前田正徳君） 学共等には学習等共同利用施設、学共施設、それから中小口でいいますコミュニティセンター、そういったものが含まれます。そういったものを拠点施設と言いますが、現在、さつきヶ丘区と協議を何度か重ねておるわけですが、その中でさつきヶ丘にも拠点施設を建設していこうということで協議が何度かされております。

それで、今委員さん御質問の対象と対象外の区別ですが、本体の工事費と設計費が対象ということで、今言われました外構工事費、備品、それから取り壊し費用についてはお地元で御負担いただきたいというようにお願いしております。以上です。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 例えば、今の学共が古くなって取り壊すという時期はまだ大分先の話だと思いますけれども、そういう際に、取り壊し費用は地元負担ですよというのはおかしいと思うんですよ。そんなこと、できるはずがないですよ。町としての施設の位置づけでしょう。区の持ち物じゃない。要するに公民館分館という以前は位置づけでしたよね、学共というのは、ですから、そもそも管理運営を主体的にするものは町であって、区ではないというふうな位置づけで物を考えないといかんのじゃないですか。

○委員長（土田 進君） 町民安全課長。

○町民安全課長（前田正徳君） 失礼しました。私はさつきケ丘区に限定して今話をしていましたので、学共については当然取り壊しは町の方で負担が必要かと思えます。さつきケ丘区の現在は集会所ですので、その集会所についての取り壊し費用はお地元でお願いしたいなど、そのように考えております。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 田中委員。

○委員（田中一成君） さつきケ丘の、通称ですよ、あれは。町の条例上は拠点施設で、学共もさつきケ丘の集会所も同じ扱いなんです。それをさつきの場合だけでは、集会所という名前がついているからというのは根拠にならないですよ、それは。条例上は、学共もさつきケ丘の集会所も拠点施設ということで同等の位置づけなんです。それを、さつきケ丘の場合だけ取り壊し費用は地元で持ちなさいと、余野や下小口の学共を取り壊す場合は町が持ちますというのは、完全におかしいですよ。どうも私はそれが納得できないんですけれども、全部同等の扱いをしないとおかしいと思いませんか。

○委員長（土田 進君） 町民安全課長。

○町民安全課長（前田正徳君） 確かに11区の現在使用してみえる建物については、すべて条例上も拠点施設ということで、その維持管理について、電気、水道等、町が負担しております。取り壊しについては、一度検討させていただきます。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 全部同等な扱いをしてもらわないと、それは差別になりますので、同等に扱っていただきたいと思えます。

それから、建設するに当たっては、あそこはかなりの段差があって、横は昔、いわゆる川、昭和用水が通っていて、今は地下に埋設していますけれども、大変大きな段差があることは御承知のとおりです。そこで、さつきは地元であそこに集会所をつくっていただく際に、コンクリートで擁壁をつくって手当てをしたんですけれども、今度建設するに当たっては、大分傷んできているので、地盤がもつかどうかということも心配をしているところです。設計は町の方で持つということですので、事前調査をやられて、そこら辺の手直しをしなくても地盤は大丈夫だよということであればいいんですが、設計をするに当たって、その地盤の補強工事が必要だというような場合が困ったなあ。それはどうも外構工事だから地元負担だよということになりはしないかと。そうすると、また数百万規模のお金が要るかもわからんということをお心配しておるんですけれども、そういう場合は地元持ちですか。

○委員長（土田 進君） 町民安全課長。

○町民安全課長（前田正徳君） まず設計費用も町が負担ということですが、工事も設計もお地元で発注をかけていただくことになります。当然町の方も書類の審査等はさせていただきますが、外構につ

きましてはお地元の負担をお願いするわけですが、地盤と言われるのは、建物の下のことを言っておみえですね。まだそこまでは話が進んでおりません。今のところ、1階で考えてみえるということですので、そういったところで補強がどの程度必要なのか、そういったことも協議させていただいた上で判断したいと思います。以上です。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 田中委員。

○委員(田中一成君) 巡回バスに関連してお伺いします。

巡回バスの財源内訳の中で140万円、60ページに市町村振興事業費補助金というのが計上されておりますが、これはコミュニティーバスに対する補助金なのかどうなのかということと、地域のさまざまな意味での市町村のコミュニティーバスの運行事業に対して、愛知県の補助制度というのは、東海4県の中で見るとほとんどないに等しいのは愛知県だけだというようなことも言われておりますけれども、その辺はわかるでしょうか。

○委員長(土田 進君) 地域振興課長。

○地域振興課長(平岡寿弘君) 田中委員から、愛知県市町村振興事業費補助金について御質問いただきました。

愛知県市町村振興事業費補助金というのは、コミュニティーバス専用の補助金ではありません。こちらの趣旨は、すべての人々が安心して暮らせる明るい活力のある地域社会の実現を図るために、市町村、または地域の住民5名以上で構成する団体が、地域において自主的かつ主体的に取り組む事業を実施する経費に対しまして、予算の範囲内で助成をしていくという趣旨のものであります。本町におきましては、コミュニティーバス事業をこの対象事業として申請をさせていただいているところでございます。

もう1点、県の方のバス事業に対する補助金ということでございますけれども、委員御指摘のとおり、県としてコミュニティーバス単独に対しての事業はないというようなことであります。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 田中委員。

○委員(田中一成君) 大口町だけじゃなくて、この管内を見ても、すべての自治体で今地方選挙を迎えて、いろんな御意見をいただいておりますけれども、一番強い要求が、高齢化して自動車が運転できなくなると交通手段がない、これが切実な要求で、非常にこのことに対して行政がどうふうに対応するのかということが大きな課題になっております。フランスなどでは、国民一人ひとりに交通権があるという定めがあるというような勉強会もやられたりしております。こういう時代ですので、市町村も県も挙げて、地方行政の一つの重要なかなめとして、この地域交通バスの充実に努めていかなければならない時代になっているんですが、愛知県だけが、この東海4県でコミュニティー

ーバスに対してまともな補助制度を持っていない状況です。ぜひ市町村の方から声を上げて、時代の流れに即した地域の行政の充実のために、県の方にこうしたことに対する補助制度の確立を求めていくべきだというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（土田 進君） 地域振興課長。

○地域振興課長（平岡寿弘君） 今、補助制度の要望という御意見をいただきました。これは今回初めてじゃなくて、ここのところずっと議員さん方から御提案をいただいていることかと思っております。この件につきましては、私どもも機会をとらえまして、私どもの所管となります県の交通対策課あたり、会合もございます。また、私ども町の方で地域公共交通会議という会議を持っておりまして、その折にも関係機関として県の交通対策課の職員も参ります。そういう機会をとらえて、今後も引き続き町としての、またバス事業としての要望をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 田中委員。

○委員（田中一成君） もう一つだけ、男女共同参画、一般質問をしますけれども、今、男女共同参画事業について、主にこの企画を受け持っている方は男性ですか、女性ですか。

○委員長（土田 進君） 地域振興課長。

○地域振興課長（平岡寿弘君） 町の職員としては男性であります。ただ、この事業につきましては、こちらにも上がっておりますけれども、協働委託という形の中で、大口町のNPO登録団体であります男女共同参画懇話会というような団体と協働で事業展開、施策の展開に当たっております。そちらの方は女性の方が割と多いという形になっておりますので、よろしく願いいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 一生懸命やっていた時期に、私も職員の皆さんに促されて、男女共同参画の講座に1度か2度、出させていただきました。犬山の企画課長が何かやっておられた、犬山の山田拓郎議員のお母さんの講演を聞かせてもらって、大分こてんぱんにやられたような気がするんですが、そのぐらい女性で、真の意味の男女平等や男女共同参画ということを掘り下げた理論と、そして今、特に男性側のこの問題に対する意識の低さをどうやって解決していくのかというような構えがないと、とても男女共同参画事業なんていうのは進んでいかないんですね。そういう意味で、意識の改革から町職員の皆さんがやらないとだめだと。それはすべての生活においてです。仕事上だけのことじゃなくて、家庭生活のことから、社会生活のことから、今現在自分がどういう意識状態にあって、どれだけおくれた感覚を持っているのかという自覚がないと、役場内でも男女共同参画を進めていくということにはなっていないわけですね。そういう意味では、私は男性でもいいですけども、

できれば有能な女性をこの担当部署につけて進めていかないと、男性の意識改革にもなかなかつな
がっていかないし、名前だけでこの事業がその目的を達成できるとはとても思えないわけです。そう
いう意味では、なお抜本的な発想の転換を図っていかないといけないということを御指摘だけしてお
きたいと思います。あとは一般質問でやります。

○委員長（土田 進君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 宇野委員。

○委員（宇野昌康君） コミュニティーバスについて質問をしたいと思います。

コミュニティーバスを、今年度でしたか、昨年度でしたか、1台大型化されましたが、前回私の方
で、通勤する人が積み残しに遭って、うちへ走って女房に送ってもらって、ぎりぎり柏森駅で間に合
いましたがという話を課長へもした覚えがありますけれども、非常によかったと、本当にありがたい
ことだと、こんな話を聞きましたが、実際に大型化されたその効果はありましたか。

○委員長（土田 進君） 地域振興課長。

○地域振興課長（平岡寿弘君） 宇野委員から、コミュニティーバスの大型化について御質問いただき
ました。

昨年の8月から新しいダイヤで運行した折に、車両の入れかえをさせていただいたという経緯があ
ります。委員も御承知のように、朝夕につきましては通勤・通学を主体に運行するという形でござい
ますので、その中で地元企業さんの御利用もいただいております。大型化の中で、御指摘がありまし
た積み残しというものは発生していないということなものですから、やはり朝の限られた時間の中で
大量輸送をかけるという観点では、この大型化が功を奏していると考えております。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 宇野委員。

○委員（宇野昌康君） 今後、またそうした大型バスを1台でも導入するという予定はありますか。

ただ、朝の通勤のときだけしか必要ありませんよということだと、ちょっと問題点を帯びてきます
が、大型バスの昼のコースをどのようにしてやるかということも検討されると思いますが、その辺の
ところをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（土田 進君） 地域振興課長。

○地域振興課長（平岡寿弘君） 宇野委員から、車両の大型化、今後の方針等のお尋ねかと思
います。

この大型化につきましては、当然、先ほど申しましたように輸送力のアップということにつながる
かと思っておりますけれども、私どもが一番念頭に置いておりますのは経費ですね。当然大型化する
ことによって経費が上がっていく。そういうところ、入と出のバランスを考える中で一つの検討をし
ていかなければならないかと思っております。まだ具体的な試算ができておりませんので、そういう

部分に当たっては、積算をきちんとしていた中で検討をしていく必要があるかと思っております。

また2点目の、昼の時間帯の問題、これは御指摘のように、大型化したことによって、若干今までの郷中へ入っていった道路が遠回りをしなければならないというような問題を抱えておることは事実であります。朝夕につきましては、ある程度需要・供給のバランスはとれてきて、企業の御利用の方にも喜んでいただいておりますけれども、私ども、今後の展開として一番とらえなければいけないのは、やはり昼間時のサービス提供をどうしていくか。そのところが少し当初より道路が遠回りになったり、御不便をかけておる部分がありますので、このあたりはもう一度路線等の検討も含めましてやっていきたい。これには、行政サイドが一方的に決めるのではなくて、住民団体とか、自治区の方とかいろいろなお話し合いもいただいておりますので、そういう折の御意見等を参考にしながら、また技術的には交通事業者も入らないと最終的には決定できない場面もあるかと思っておりますけれども、そういうことを踏まえて対応してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 宇野委員。

○委員(宇野昌康君) 私もいよいよ5月から暇になりますので、一度女房と2人で全部一遍乗って回ろうやという話をやっておりますけれども、そのときに気がついたら、また御進言を申し上げていきたいと思っておりますが、課長もバスの事業に対しては当初から本当によく頑張っておっております。今後も頑張っておっていただきますように、最後でございますので、そんな言葉を投げかけておきます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○委員長(土田 進君) ほかにありませんか。

(発言する者なし)

○委員長(土田 進君) ないようですので、次に項4. 選挙費から項6. 監査委員費まで、74ページから83ページまで、質疑はありませんか。

(発言する者なし)

○委員長(土田 進君) ないようですので、次に款4. 衛生費のうち項1. 保健衛生費、目4. 環境衛生費から項2. 清掃費まで、124ページから133ページまで、質疑はありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 吉田委員。

○委員(吉田正輝君) 131ページ、外坪地区の生ごみの件でちょっとお伺いします。

一応50万出ていますけど、きのうの説明で、配線工事費でということを知りましたが、予算概要の方で見ると、23年度は外坪地区、生ごみ処理機を設置し、地区による生ごみ回収の取り組みを試行的に実施しますと書いてありますが、これ以外にまた出てくるんですね、この機械を買うというのは、今入っているああいう機械か、それとも予算が少ないので簡単な機械か、その辺のところをちょっと

説明していただけませんか。

○委員長（土田 進君） 地域協働部参事。

○地域協働部参事兼環境課長（杉本勝広君） ただいま131ページの、外坪地区生ごみ堆肥化施設等の工事費50万について御質問いただきました。これにつきましては、機械を新しく買うのではなく、現在保育園がやっておってくれるんですけれども、小さな機械なんですけれども、あれを一時的に借りて設置して運用していくというつもりでございますので、機械の購入費ですとか、そういった費用については計上させていただいておりません。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 吉田委員。

○委員（吉田正輝君） 保育園の機械って1台だけ。あれ各地区の保育園にあるのかね。

○委員長（土田 進君） 地域協働部参事。

○地域協働部参事兼環境課長（杉本勝広君） 機械につきましては、保育園から2台お借りして運用していく予定にしております。

○委員（吉田正輝君） 西保育園、いろいろありますけど、どことどの分ですか。

○委員長（土田 進君） 地域協働部参事。

○地域協働部参事兼環境課長（杉本勝広君） またこども課と調整させていただきながら、今現在四つ機械がございますので、そのうちの2台をお借りするという形で考えております。よろしくお願いたします。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 吉田委員。

○委員（吉田正輝君） そうすると、雨ざらしだわね、今あるのはそこですから。そういうところでやるということだね。その結果を見て、本格的なものをつくるという予定になっていますか。

○委員長（土田 進君） 地域協働部参事。

○地域協働部参事兼環境課長（杉本勝広君） 雨ざらしでは考えていなくて、自転車置き場程度のもの、機械そのものが防水とまではいきませんが、防水機能を持っておりますので、直接雨が当たらない程度の設備は考えておりますが、いずれにいたしましてもこの50万の中で風よけ、雨よけ程度の話、それから電気の配線工事等を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（土田 進君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 倉知委員。

○委員（倉知敏美君） 127ページの悪臭調査委託料というのがありますが、騒音はお考えになってい

ないですか。これは悪臭ですけど。騒音については今のところ何もお考えになっていないですか。

○委員長（土田 進君） 地域協働部参事。

○地域協働部参事兼環境課長（杉本勝広君） 127ページ、悪臭に関連して騒音の質問をいただいたんですが、騒音につきましては私どもで機械を持っておりますので、私どもの職員が現場へ出かけ、測定させていただいております。昨年も二、三件測定させていただきました。数値化できますので、私どもの方で直接やっております。以上でございます。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 倉知委員。

○委員（倉知敏美君） 工場の騒音は恐らくそういう感じになると思いますが、あれは警察の範囲になるかもしれないですけど、トラックのアイドリングが意外と苦情が来ておるんですね。特に倉庫近く。そういうものについてはいかがお考えでしょうか。警察の範囲かな、これは。

○委員長（土田 進君） 地域協働部参事。

○地域協働部参事兼環境課長（杉本勝広君） トラックのアイドリングの騒音の件に関しましては、機械そのものは24時間ずっと継続してはかる機械も持っておりますし、はかることは可能なんですけど、敷地境界の話やらございまして、今委員が求めてみえるような規制というんですか、指導がちょっとしにくいかなというふうに思っております。ただし、最近特に多くなったんですが、コンビニに駐車してあるトラックがエンジンかけっ放しで、近所の方に排気ガス、騒音がうるさいという苦情が結構最近多くなってきております。それに関しましては、当然苦情ですので、私どもで出かけながら、コンビニ店長、もしくはエリアマネジャーに指導させていただきながら、アイドリングストップの指導をしておるのが現状でございます。以上でございます。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 倉知委員。

○委員（倉知敏美君） また一度御検討のほど、よろしく願いいたします。要望しておきます。お願いいたします。

○委員長（土田 進君） 地域協働部参事。

○地域協働部参事兼環境課長（杉本勝広君） 最後に要望いただいたんですが、また御相談いただければ個別で、私どもでできることはやらさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（土田 進君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 吉田委員。

○委員（吉田正輝君） ちょっと聞き忘れたんですけども、133ページの生ごみ処理機器、これ30万補助ですけど、10台ぐらいだと思うんですけど、昨年何台ぐらい出ましたか。

○委員長（土田 進君） 地域協働部参事。

○地域協働部参事兼環境課長（杉本勝広君） すぐ数字が出ませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（土田 進君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土田 進君） ないようですので、次に款5. 労働費、132ページから135ページまで、質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 本会議で説明があったのかもわかりませんが、135ページ、委託料の中の農業地域人材育成事業995万5,000円というのをちょっと御説明いただきたいと思います。

○委員長（土田 進君） 建設農政課長。

○建設農政課長（鶴飼嗣孝君） 農業地域人材育成事業につきましては、今回委託という形で、今後農業に従事する気があるような方を募集したいと思ひまして、その事業の中では、農業の耕作に関する研修を受けながら、さらに町内のオペレーターの方のもとで働くという形で事業を進めていきたいと思っております。この事業につきましては、研修をできるような業者にすべてを委託という形で予定しておりますので、よろしく願いいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 田中委員。

○委員（田中一成君） その募集とか採用といいますか、合格といいますか、それはどんなふうな方法でやるんですか。

○委員長（土田 進君） 建設農政課長。

○建設農政課長（鶴飼嗣孝君） 募集につきましては、緊急雇用事業でございますので、ハローワークにおいて職を探してみえる方に御案内を差し上げまして、その中で人選をしていくという形になっておりますので、よろしく願いいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 試験といいますか、適格要件と、人数はどのぐらい募集するのでしょうか。

○委員長（土田 進君） 建設農政課長。

○建設農政課長（鶴飼嗣孝君） 人数は2人を予定しておりまして、適格要件としましては、今のところ町内、または近隣の方、将来におきましては町内を含めて近隣で農業を行っていただきたいということがございますので、近隣、町内を重点的に募集をかけるという形で予定しております。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 田中委員。

○委員(田中一成君) 将来大口町内で農業をやっていただくということが一つの条件とありますが、そういうふうにならざるを得ないと思うんですが、それは、研修を受けたけれどもできませんでしたということでもいいんですか。

○委員長(土田 進君) 建設農政課長。

○建設農政課長(鶴飼嗣孝君) 最終的にだめだったから、後からお金を払ってくれとかいうことはできませんので、今の御本人の意識の中で、将来大口町で農業をやっていくという方を対象に募集していきたいと考えております。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 田中委員。

○委員(田中一成君) 最後に、委託先というのはどこを想定しているんですか。

○委員長(土田 進君) 建設農政課長。

○建設農政課長(鶴飼嗣孝君) 委託先につきましても、これから入札等で決めていくんですけども、一般的には人材派遣会社の中で農業関係の研修をやっているような業者もごございますので、そういった業者を選定して入札をかけたいと思っております。

○委員長(土田 進君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(土田 進君) ないようですので、次に款6. 農業費、136ページから143ページまで、質疑はありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 田中委員。

○委員(田中一成君) TPPの問題はいいですけども、農業が大変危機的な状況にさらになる可能性も含めて、現状が既にひどいんですね。きのう課長も訂正されましたけれども、1俵当たりの米の価格は1万円を切っている。現場では7,000円台になっているという生産者も、かなり委託を受けてやっている人でも、そういう声もあるんです。

私どもは以前、1俵、玄米で農家からお譲りいただくときに8,500円とか9,000円とか、そんな値だったのが、またさらに下がっているんですよ。だから、一般的に農家は1俵当たり、かなり大規模にやっている人でも、少なくとも1万二、三千円から1万四、五千円ぐらいないとだめだと。小規模な方ですと1万8,000円ぐらいないとなかなか大変なんだというような一般論を聞いてまいりましたけれども、こういう状況の中で所得補償、あるいは戸別補償とか言っておられますけれども、そういうのは米の価格が物すごく下がっている状況の中で、一体どのように手当てをされているのかというこ

とと、こういう状況の中では農業経営が成り立たないと、現状でも難しいというふうに思うんですが、かといって、大口町はむやみに開発ができないですね。農振の網をかぶっていますので、どうしても保持をしていながら農業の発展を図っていかなくちゃいけないという課題があるんですけども、相当ここに知恵とお金も使っていないと、それができないというふうに思うんですけども、改めて町内の農業をどうするのか、どうやって発展させるのかということを、根本に立ち返って物を考えていく構えがないと、行き当たりばったりで、耕作放棄地がふえてしまっただけで、こっちもさっちゃんもいかないというようなことになりはしないかという心配があるわけですけども、そこら辺は、新年度予算も含めてどういう手当てをしていくべきと考えておられるか。

○委員長（土田 進君） 建設農政課長。

○建設農政課長（鶴飼嗣孝君） 今、田中委員から今後の農業が心配だということでお話をいただきました。

まず戸別補償についてでございますけれども、これは国の方でやっておる事業でございますけれども、この戸別補償につきましては、10アール当たり1万5,000円、まず均等に補助しまして、その後、米の価格が下がった場合、その価格を補てんするという形になっておりますけれども、現状、新聞等を見ますと、そういった事業を逆に米の取引業者の方が活用してしまうというような形で、農業者自体にはあまり利益がないような状況も聞いておりますので、こちらについては国の事業でもございますので、町としても云々言えない状況でございますけれども、町といたしましては、先ほどございましたように、小さな耕作では利益が得にくいということがございますので、今の農地の利用集積を進めたいと考えております。オペレーターさんにできるだけ利用集積して、近い場所で耕作していただくことにより、耕作効果を上げていただけるような検討をしていきたいと思っております。

また、農業の支援といたしまして、来年度から予定しております「農力造進事業」ということで、いろんな農作物を使ったものを、単純に売るのではなく、それを加工することによって付加価値をつけ、幾分でも高い値段で売れるような方法はないかという形で、今後研究していきたいと思っております。

また、販売ルート、農業者の方については、つくるのはいいけど販売先がないということがございましたので、ただいま町内の企業、今お話をしておりますのは東海理化さんとお話をしておるんですけども、東海理化さんの方で、昼の休憩などに朝市と同じような状況で販売させていただけないかということでお話をしております。今、東海理化さんの方からはオーケーのような話をいただいておりますので、あと売る方の方、供給ができるかという形で今お話を進めているところでございます。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 田中委員。

○委員（田中一成君） 時々、何年かに1回はウンカがついたりして失敗することもあるんですけど

も、大口町のお米は総じて物すごくおいしいんです。特に国道の向こう側の河北や二ツ屋のお米はおいしくて、新潟の10キロ7,000円とか8,000円の「コシヒカリ」に、私が食べた限りは負けない味なんですよ。「あいちのかおり」もね。そういうところも売りにしながら、大口町の米とか農作物の売り、大口町のホームページにも載せるとか、大変おいしい米ができるとかいうようなことで、私は中小企業でもそうだと思うんですけども、大口町のホームページを開いたら大口町の農産物の宣伝も出てくるというようなこととか、あるいは農家によってはインターネット販売ね。新潟の農家でも、私らの年代になると一生懸命なんです。個別にインターネットで売ると。同級生の名簿とか、そんなものをたどって売りつけに来ますからね。そんなふうなこともやらないと、高く売れないんですね。河北の一部では、もう常客さんがおられて引き取ってくれるというような話もありますけれども、そんなふうな工夫もして、ぜひ大口町の農地がお荷物だというような物の考え方じゃなくて、積極的に農業経営ができるような支援策をこれからも強めていただきたいということを、御要望だけ申し上げておきます。

○委員長（土田 進君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土田 進君） ないようですので、次に款7. 商工費、142ページから147ページまで、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土田 進君） ないようですので、次に款8. 土木費、146ページから161ページまで、質疑はありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 木野委員。

○委員（木野春徳君） 155ページ、国土調査事業の委託料があります。これは多分中小口のことだと思うんですけども、23年はどの辺までの事業をされるのか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（土田 進君） 都市整備課長。

○都市整備課長（渡邊俊次君） 155ページの国土調査の委託料の件で御質問をいただきました。

この件につきましては、現在、平成22年から進めております国土調査業務の昨年度からの引き続きになっております。22年度につきましては、現在一筆調査、それから地積測量を行っておりまして、この予算につきましては平成23年度、来年になりますけれども、面積測定、あるいは公告縦覧、最終の認証までということで、23年度完結の継続事業ということで御理解いただきたいと思っております。以上であります。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 木野委員。

○委員（木野春徳君） 実は中小口の区画整理もだめになりまして、交換分合ということでやれるんですけど、いよいよ大口町で大字、小字がつくのは中小口と上小口のごく一部ということで、国土調査も地権にかかわることですので、なかなか難しい点もあるかもしれませんが、なるべくスムーズにいくように努力をしていただきたいと思います。以上です。

○委員長（土田 進君） ほかにありませんか。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 宇野委員。

○委員（宇野昌康君） 関連で一つお願いになると思いますが、しておきたいと思います。これは県道の問題でございますけれども、私が長らくこの問題を取り上げてきましたけれども、上小口の交差点の改良についてですけれども、西の方につきましては、地元の議員が手薄ということで、田中議員に随分手伝っていただきまして、バロー周辺の整備はしていただいて大変よかったと思っておりますけれども、中小口の整理事業に伴ってということで、あそこの拡幅が、交差点改良も遅くなってきたと思いますが、これは多分不可能だと。そうしたときに、幾ら県道ということでも、町当局もちょっと動いてくれないと、なかなか進展が見えない。

そして、御存じのように大口町内でも一番事故の数が多いと思います、あそこの交差点が。そういうことで、なかなか難しいなあ。藤川県議時分にやろうか、中小口も早くやってということで、そんなような話までは出てきておりましたけれども、残念ながら整理事業が不発に終わったというようなことでございますが、もうやればすぐ西側の改良はやれますので、ただ東側が、1軒の角の家の対応がちょっと難しいかなあと思っておりますけれども、南側は十分でございますので、あそこの交差点改良だけでもやっていただくと、斎藤羽黒線も上小口の交差点から西へ向けて、余野の区画整理をやられたところまでつなぎますと本当にいい道路になりますし、交通面、それからバローの対応についても、一番皆さんが安心して買い物に出かけられるということだと思いますが、その辺の運びをどのように考えてみえますか、少しだけお尋ねしておきます。

○委員長（土田 進君） 建設部長。

○建設部長（野田 透君） きのうに引き続きまして、斎藤羽黒線の御質問をいただきました。きのうもお話をさせていただいたんですが、斎藤羽黒線については、大口町として一番に改修してほしいという要望の位置づけをしております、要望については、きのうもお話したように、県の建設委員会、あるいは一宮建設事務所長のところへ直接出向きまして、いろいろな要望をしております。

今、県の回答としては、大口町内で手がけている路線が何本かございます。愛岐南北と小口名古屋線。大体今の県の方針として、同じ市町村の中で、2本程度の道路しか手がけられないというような考えを持っておりまして、3本目となるとなかなか難しい扱いとなるということで、そういった回答はもらっておるんですけども、そこを何とかというような話で要望はしております。

今、大口町で言われておるのは、小口名古屋線ですね。きのうもお話ししました外坪新宮のところ、あれが切りがいたら斎藤羽黒をやりますよというような回答をいただいております。ただし、新規ですので、用地のめどがつかないとなかなか難しいということです。それには地元の協力が必要ですよということもはっきり言われておりまして、地元でのそういった説明会ですね、関係者の方にこういった改良工事を予定しておるがというような説明会も開いて、一度地元の関係者に説明をしたらどうだというようなことも県も言っておりますし、またそういったときには県も来て説明をするということも伺っておりますので、一度そういったこともやってみたいと考えております。よろしくお願ひします。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 宇野委員。

○委員(宇野昌康君) 今、小口名古屋線、愛岐大橋線ですけれども、これもほぼ完了されました。完了されましたけれども、すごい渋滞でございまして、当然斎藤羽黒線がその影響を受けまして、朝晩車が動けんぐらい。きのう、同僚の議員から155号線の質問があつて、同じような状態ですので、上小口の集落の中まで車が朝はあふれます。そうしたことで、あそこの改良をやっていただいても、多分またすぐに車が多いですのでだめだと思いますけれども、改良を早急にやっていただきたい、これが本当に近隣の者たちの要望でございまして。

それから今の斎藤羽黒線、これは中小口地内に入りますけれども、新しくうちを建てられた人が、じきにできるんだから、後で云々ということより今からきちっと道路用地をとって下がって建てますということで、ずっと前からうちを建てられて住んでみえます。そうした用地に対しても、親切に協力をしていただく人に対しても全く申しわけないなど、こんなことを私は思っておりますので、前の県議にも買い上げぐらいしてやってくれたらどうだという話もやってきましたけれども、この辺も含めて、知事もかわりまして、どういう体制になるかわかりませんが、私も新しい県会議員にもそんな要望を出しておりますけれども、町の執行部としまして、強力で押し進めていただけたらなと、こんなことを思っております。柏森地内が動きかけましたので、それに負けないように。

上小口の郷中はあきらめておりますけれども、ちょっと難しいのが1軒ありますけれども、何とか片もつくかと思っておりますので、改良だけひとつ早急にお願ひしていきたいなど、こんなことを思っております。これは要望にしておきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長(土田 進君) ほかにありませんか。

(挙手する者あり)

○委員長(土田 進君) 宮田委員。

○副委員長(宮田和美君) 1点だけちょっと確認させていただきたいと思ひます。

151ページ、橋りょう点検等業務委託ということが出ております。大口町を流れておる五条川の橋、

全部で37橋かかっているようでございます。小口橋が昭和27年にかかって改良された。幅が狭かったということで改良がなされまして、本当によかったと思っております。続きまして、古いのが富士見橋といいまして、昭和28年にできました。既に57年経過しておるといようなことでございます。

この点検業務委託料とはどんな委託をされておるでしょうか。また、点検された結果報告、あるいはその対策というのはどんなものでしょうか。ちょっとお話しただけならいいと思います。

○委員長（土田 進君） 建設農政課長。

○建設農政課長（鵜飼嗣孝君） 橋りょう点検等業務委託料につきまして御質問いただきました。

この橋りょう点検等業務委託料につきましては、今お話がありました町内の橋を今までですと単純にかけかえるということで進めておりましたけれども、税収等減少しておる中で、いかに長寿命化を図るかということでの点検を行うものでございます。

今年度、来年度におきまして、全部で37橋の橋梁を点検いたしまして、翌年の平成24年度にその点検のデータに基づきまして、その後、改築すべきなのか、修繕すべきなのかということを決意いたしまして、その結果に基づきまして順次、その状況によって改築等の順位を決めて計画的に進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（挙手する者あり）

○委員長（土田 進君） 宮田委員。

○副委員長（宮田和美君） 現実に橋がかかっている、さびも来ておるといこともあります。河北の郷前橋というんですか、白いペンキが塗ってあるんですけども、それは既にさびで茶色になっておるといようなことで、点検をされた後に、こういうところの対策、補強。今言われたように適格に長寿命化を求めるならば、早いところそういったものを見つけていただきまして、補修していただくことが大切だと思いますので、せつかく点検されたならば、その対策をしっかりと、本当に目的を達成していただくような方向で進んでいただきたいというふうに思っております。これはあくまでも要望でございますので、よろしく願いします。

○委員長（土田 進君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土田 進君） ないようですので、次に款9. 消防費、160ページから167ページまで、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土田 進君） ないようですので、次に款11. 災害復旧費から款14. 予備費まで及び給与費明細書から負債額一覧表まで、214ページから230ページまで、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土田 進君） 質疑なしと認めます。

地域協働部参事。

○地域協働部参事兼環境課長（杉本勝広君） 先ほど吉田正輝委員から御質問いただきまして、お答えができておらない点をお答えさせていただきますので、よろしくお願いたします。

生ごみの処理機器の補助金についてでございますが、昨年度、コンポスト、いわゆるプラスチックの容器のコンポストでございますが、これが20基、電動式の処理機でございますが、これが7基出ております。この基数は年度ごとにかなり開きが出るんですけれども、大体これぐらい御利用いただいております。以上でございます。

○委員長（土田 進君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土田 進君） 質疑なしと認めます。

議案第18号 平成23年度大口町一般会計予算（所管分）の採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（土田 進君） 賛成多数であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

会議の途中ですが、ここで休憩をとります。11時10分まで休憩といたします。

（午前10時59分 休憩）

○委員長（土田 進君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前11時10分 再開）

○委員長（土田 進君） 議案第19号 平成23年度大口町国際交流事業特別会計予算を議題とします。

予算に関する説明書の231ページから237ページまで、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土田 進君） 質疑なしと認めます。

採決に入ります。

賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○委員長（土田 進君） 全員賛成であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号 平成23年度大口町公共下水道事業特別会予算を議題とします。

予算に関する説明書307ページから338ページまで、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（土田 進君） 質疑なしと認めます。

採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(土田 進君) 全員賛成であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号 平成23年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計予算を議題とします。

予算に関する説明書339ページから353ページまで、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(土田 進君) 質疑なしと認めます。

採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(土田 進君) 全員賛成であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 平成23年度大口町土地取得特別会計予算を議題とします。

予算に関する説明書の354ページから360ページまで、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(土田 進君) 質疑なしと認めます。

採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(土田 進君) 全員賛成であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてを議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(土田 進君) 質疑なしと認めます。

採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(土田 進君) 全員賛成であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号 大口町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（土田 進君） 質疑なしと認めます。

採決に入ります。

賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（土田 進君） 全員賛成であります。よって、本案は可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託を受けました議案の審査はすべて終了しました。

これもちまして、本日の総務建設常任委員会を終了させていただきます。

（午前11時15分 閉会）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

総務建設常任委員会

委員長 土田 進